

3. 認定・受賞

(1) ため池百選の認定

農業用として利用され維持管理が行われているため池のうち、①農業の礎 ②歴史・文化・伝統 ③景観 ④生物多様性 ⑤地域とのかかわりの視点で特に秀でた特徴を有しているとのことで農林水産省が選定しました。

兵庫県下では6地区、東播磨管内では「寺田池（加古川市）」、「天満大池（稻美町）」に加えて「いなみ野ため池ミュージアム（明石市・加古川市・高砂市・稻美町・播磨町）」の3地区です。

選定プレート



農林水産省選定「ため池百選」とは

地域にとって資源であるため池が、農地を潤す水源として、また、地域活性化の核として保全・活用される取り組みの杞憂を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について理解を得るために、2010年3月に農林水産省が選定。

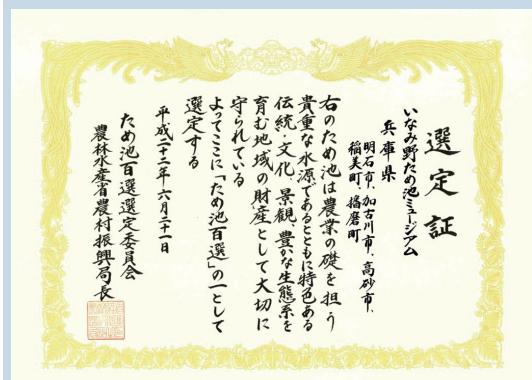
(2) 農業農村整備事業広報大賞受賞

「いなみ野ため池博覧会」をはじめ、水辺の魅力を広く普及啓発したことが評価され、「東播磨ため池協議会連絡会」が2005年度農業農村整備事業広報大賞を受賞した。

農業農村整備事業広報大賞とは

全国農村振興技術連盟が、農業農村整備事業に係る広報活動の面で特に顕著な功績のあった団体に対し毎年表彰しているもので、「大賞」のほかに「優秀賞」、「企画賞」などがある。

ため池百選選定証



(3) 農業農村優良地区コンクール（農村振興整備部門）

農林水産大臣賞受賞

農林水産省の補助事業（田園空間整備事業）を活用し、遊歩道や親水施設などの環境整備について、ため池協議会の創意工夫による地域活性化の取り組みが評価され、2007年に稻美町・稻美町ため池協議会連絡会が受賞しました。

田園空間整備事業「いなみ野ため池ミュージアム地区」

稻美町のため池を舞台に、いなみ野ため池ミュージアム構想に基づくため池を活用したソフト・ハードの取り組みで、事業主体は稻美町。

町内各地に、「ため池協議会」を設立し、ワークショップを開催し、ため池利活用施設の整備内容や管理について議論し、施設を整備しました。

整備された遊歩道



(4) 疏水百選

いなみ野地域の近代化を支えてきた「淡河川山田川疏水」とそれを受け継ぐ「東播用水」が2006年2月に農林水産省から疏水百選として選定されました。

農林水産省選定「疏水百選」とは

農業・地域振興、歴史・伝統・文化、環境・景観、地域コミュニティの形成を視点に、2005年10月から12月にかけインターネットとハガキ・FAXによる投票と選定委員会による評価と合わせて全国の疏水の中から110箇所を選定したものです。兵庫県内ではほかに「東条川疏水」が選定されています。

(5) 環境保全功労者知事表彰

生物多様性の保全をはじめとするいなみ野の水辺空間の保全再生活動や水辺を活かした地域づくりの取り組みが顕著であると認められ、環境保全功労者知事表彰を受賞しました。

環境保全功労者知事表彰とは

環境行政の推進に関し、特に顕著な功労のあった者を表彰して、その功績を宣揚することを目的に1986年度より実施されています。運営協議会構成員の播磨ウェットランドリサーチ、水辺に学ぶプロジェクトも過去に受賞しています。

